入札説明書

福岡県が発注する「東九州新幹線開業に伴う経済波及効果調査委託業務」に係る入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

入札に参加する者は、下記事項を熟知の上、入札しなければならない。

1 公告日

令和7年11月14日(金)

- 2 競争入札に付する事項
 - (1)委託業務の名称東九州新幹線開業に伴う経済波及効果調査委託業務
 - (2) 委託業務履行期間 契約締結の日から令和8年3月31日まで
- 3 業務の仕様等

別添「東九州新幹線開業に伴う経済波及効果調査委託業務仕様書」(以下「仕様書」という。)

4 入札参加資格 (地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の5 第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。)

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買い入れ、不用品の売り払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格(令和6年4月16日福岡県告示第244号)」に定める資格を得ている者に定める資格を得ている者。(競争入札参加資格者名簿(以下「入札参加資格者名簿」という。)登載者)

5 入札参加条件

令和7年11月14日(金)現在、次のすべての条件を満たすこと。

- (1)地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (2) 4の入札参加資格を有する者のうち、希望業種を「13-4サービス業種その他(調査統計)」とし、等級AA又はAに格付けされている者。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。(更生手続開始の決定後又は再生手続開始の決定後、手続開始決定日以降の日を審査基準日とする経営事項審査に基づく入札参加資格者名簿の登載者を除く。)
- (4)福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(平成14年2月2 2日13管達第66号総務部長依命通達)に基づく指名停止期間中でない者。
- 6 当該契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 福岡県企画・地域振興部 交通政策課鉄道班(行政棟 9 階) 〒 8 1 2 - 8 5 7 7 福岡県福岡市博多区東公園 7 番 7 号 電話番号 0 9 2 - 6 4 3 - 3 6 9 3 (ダイヤルイン)

メール <u>kousei@pref.fukuoka.lg.jp</u>

- 7 入札参加申請方法
 - (1)申請書類
 - ア 入札参加申請書
 - イ 5の入札参加条件確認書類
 - ・5(1)、(3)及び(4)に該当する旨を記載した誓約書
 - (2)申請場所
 - 6の部局とする。
 - (3)申請期限

令和7年11月20日(木)午後5時00分

(4)申請方法

持参又は郵送(書留に限る。提出期限内必着)。ただし、県の休日には受領しない。

- (5) その他
 - ア 入札参加申請をしない者は、本件入札に参加することはできない。
 - イ 申請書類の作成に係る費用は、提出者の負担とする。
 - ウ 申請書類は、本県において無断で他の目的に使用しないものとする。
 - エ 申請書類は返却しない。
- 8 入札参加確認通知

入札参加の可否は、令和7年11月21日(金)までに通知を発出する。入札参加可と確認された者に対しては、入札書及び委任状の様式についても併せて配布する。

- 9 入札に参加できないと決定した者に対する理由の説明
- (1)入札参加資格がないと決定された者は、入札参加資格がないと決定された理由について説明を求めることができる。
- (2) (1) の説明を求める場合には、令和7年12月3日(水)までに書面(任意様式)を提出しなければならない。ただし、県の休日は除く。
- (3) 書面は窓口に直接提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。
- (4)説明を求められたときは、令和7年12月5日(金)までに説明を求めたものに対し書面により回答する。
- (5) (2) の書面の提出先は、6の部局とする。
- 10 仕様等に関する質問及び回答
- (1) 質問書の受付

仕様等に対する質問がある場合には、必ず書面(窓口に持参又は電子メール)にて提出すること。

ア 提出場所

6の部局とする。

イ 期間

令和7年11月17日(月)から同年11月25日(火)までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分までとする。

(2) 質問に対する回答

質問書に対する回答は、福岡県庁ホームページに掲載する。

ア 掲載期間

令和7年11月17日(月)午前9時00分から令和7年12月8日 (月)午後5時00分まで

11 入札

(1) 日時

令和7年12月8日(月)午前10時00分

(2)場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁 行政北棟9階 企画・地域振興部会議室

- (3)入札方法
 - ア 入札書(別紙様式)は、入札者又はその代理人が直接提出するものとし、郵便、 電話、電報、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。
 - イ 代理人が入札に参加するときは、委任状(別紙様式)を提出し、入札書には、 会社名及び代表者名と代理人の氏名を併記すること。
- (4) 入札書に記載する金額

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

(5) その他

ア 入札者又はその代理人は、その提出した入札書の書換え、引換え、又は撤回す ることができない。

- イ 入札者又はその代理人が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札 を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、 又は取りやめることができる。
- ウ 第1回目の入札時には、入札書に記載される入札希望金額に対応した費用内訳 書(A4縦、任意様式)を提出すること。

12 開札

- (1) 開札は、入札終了後直ちに11(2) の場所において行う。
- (2) 開札をした場合において、落札者がないときは、地方自治法施行令第167条の 8第4項の規定により再度入札を行う。

再度の入札は、直ちにその場で行う。

なお、再度の入札を行う場合において、14に規定する無効入札をしたものは、 これに加わることができない。

13 入札保証金及び契約保証金

(1)入札保証金

見積金額(税込金額)の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は福岡県財務規則第146条の規定により入札保証金の納付が免除される。

- ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額の100分の5以上の保険金額とし、入札日から令和8年3月31日までを保険期間とするもの)を締結し、その証書を提出する場合。
- イ 過去2年間に、県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)と同種・同規模の契約(見積金額の2割超に相当する金額)を締結し、これらをすべて誠実に履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合。

なお、「誠実に履行したことを証明する書面」の提出期限は、令和7年11 月28日(金)とする。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は福岡県財務規則第170条の規定により契約保証金が免除される。

- ア 県を被保険者とする入札保証保険契約(見積金額の100分の10以上の保険金額とし、入札日から令和8年3月31日までを保険期間とするもの)を締結し、その証書を提出する場合。
- イ 過去2年間に、県若しくは本県以外の地方公共団体又は国(独立行政法人等を含む。)と同種・同規模の契約(見積金額の2割超に相当する金額)を締結し、これらをすべて誠実に履行(2件以上)したことを証明する書面(当該発注者が交付した証明書)を提出する場合。

14 入札の無効

次の入札は無効とする。

- (1) 金額の記載がない入札、又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札
- (6)入札保証金が13(1)に規定する金額に達しない入札
- (7) 金額の重複記載、誤字又は脱字により、必要事項を確認できない入札
- (8)入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者(開札時点において指名停止中である者等入札参加条件に反した者を含む。)及び虚偽の申請を行った者がした入札

15 最低制限価格の有無

無

16 落札者の決定方法

- (1)予定価格以下で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者に くじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のう ちくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員に くじを引かせるものとする。

17 その他

(1) 落札者決定後、契約書の作成を要する。当該契約の確定は、県が提出した契約書に双方がともに押印するとともに、落札者が暴力団排除条項を記載した誓約書に押印した時であることとする。

なお、契約時の提出書類は次のとおりとする。

ア 誓約書

イ 課税・免税事業者届

- ウ 13(2)ア又はイの理由により契約保証金納付等が免除される場合は、それぞれ履行保証保険証券又は業務履行実績調書
- (2)入札参加者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報 (公知の事実を除く。)を漏らしてはならない。
- (3)入札参加者は、人権に関する法令を遵守するとともに、自社で人権侵害が発生しないよう予防措置を講じるなど、人権尊重に取り組むよう努めるものとする。

(4) 契約期間中に、事業により仕様変更が生じる可能性もあるため、留意すること。 その場合は、変更契約などにより対応する。